



■ 東部消防組合（南風原町、西原町、与那原町）では、救急活動の質の向上と、傷病者やご家族の負担軽減につながる仕組みとして、令和8年4月から「マイナ救急」を本格導入します。

■ マイナ救急は、救急隊員が現場でマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、原則ご本人（または付き添いの家族）の同意のもと、救急活動に必要な範囲で医療情報（受診歴、処方薬、健診情報等）を確認し、搬送先の選定や処置、病院への事前連絡に役立てるものです。

▼ 救急現場での「確認の流れ」はこうなります！ ▼



■ マイナ救急を利用するために必要な準備

1 詳しくはこちら マイナンバーカードを持つ

2 詳しくはこちら マイナ保険証の利用登録

3 外出時にも！ 旅行にも！ いざという時のために！ いつでも持ち歩く

よくある質問

- Q1** 救急隊に、税金や預金などの情報がばれてしまうの？
いいえ。救急活動に必要な情報のみを確認します。
- Q2** マイナンバーカードを「持っていない」または「登録していない」場合は？
従来どおりの救急活動を行います。ただし、携行・登録により、より正確な情報で支援できる可能性が高まります。
- Q3** マイナンバーカードは持ち歩いても大丈夫？
大丈夫です。プライバシー性の高い個人情報は記録されていません。

救急は、準備で変わります！
家族のためにマイナ保険証の利用登録を！

マイナンバーカードの申請・取得に関すること

問 住民課 ☎943-8903

マイナ保険証に関すること

問 健康保険課 ☎945-2204

東部消防組合 令和8年4月より全国一斉に本格導入！
マイナ救急 始まる！

1 大変！父が倒れました！

2 わからない！お薬手帳も見当たらない！

3 お父さまのマイナンバーカード（マイナ保険証）をお持ちですか？

4 救急活動に必要な範囲で、医療情報を確認します！

5 病院へ事前連絡。過去の通院歴とお薬を共有します

6 情報ありがとうございます！受け入れ準備します

7 **マイナ救急！** あなたの家族を守ります！

- ✓ マイナ保険証 利用登録！
- ✓ 常に持ち歩く！
- ✓ 家族にも声かけ！

※確認できる情報は制度の範囲で、救急活動に必要な目的で利用します